

〔長野県委託〕

令和4年度「福祉の職場体験事業」実施要領

1 目的

少子高齢社会が到来し、今後さらに福祉ニーズの増大が見込まれるとともに、福祉・介護の担い手としての労働需要が増すことが予想され、安定的な人材の確保が大きな課題になっている。

そこで、福祉・介護の仕事に興味のある方に、福祉の現場の業務、サービスの内容を体験する機会を提供し、実際の職場を知っていただく福祉の職場体験事業を実施する。

2 実施主体 社会福祉法人長野県社会福祉協議会（以下、「本会」という）

3 後援 長野県教育委員会

4 対象者 福祉・介護の仕事に興味のある学生や就職を希望する者等（以下、「体験参加者」という）

5 体験日数・体験内容等

（1）体験日数

- ・1日～10日の間で本人が希望する日数とする。
- ・1日の体験時間は原則9時～16時とする。（夜勤・宿直は不可）

（2）体験内容等

- ・福祉現場の業務見学、利用者との交流、作業補助、利用者の介護、介助体験等とする。但し、受入事業所・施設により体験内容は異なる。
- ・体験期間中に、体験参加者と受入事業所・施設との相談の結果、双方の合意があれば体験日数の変更は可とする。

6 受入事業所側の留意事項

- （1）体験受け入れの際、必ずオリエンテーションを実施し、体験の内容について体験参加者に説明、打ち合わせをすること。
- （2）1日の体験終了後、その日の振り返り等、指導者との面談時間を設けること。その際、「体験記録ノート」（本会から送付）を活用し、コメント等を記入すること。
- （3）受入施設が体験参加者に対し健康診断や各種検査等を求める場合、その費用は体験参加者の負担とする。但し、検査内容は体験に必要な最小限の範囲とする。
- （4）事業を実施する際の具体的な内容等については、「福祉の職場体験事業」の手引き（事業所用）を参照すること。

7 経費の負担等

体験参加者の参加費は無料とする。但し、交通費、昼食代などは本人の自己負担とする。

8 経費の助成

事業所に対して体験参加者の受け入れに伴い、次のとおり助成金を交付する。

○助成額：体験参加者1人1日当たり2,000円

例：3日間の場合助成額6,000円（@2,000円×3日）

9 受け入れ・調整方法等

(1) 各事業所からの受入希望調書の提出

本会から県内の事業所へ「受入希望調書」(様式1)を送付し、職場体験事業の受入事業所を募集する。

(2) 学生及び就職を希望する者等からの受付

- ① 個人(一般)「申込書(個人用)」(様式2-1)
- ② 個人(18歳未満学生)「申込書兼同意書」(様式2-2)
- ③ 学校等団体「申込書(学校等用)」(様式2-3)(様式2-3添付)

(3) 受け入れ調整の流れ

- ① 体験参加者本人または学校からの「申込書」の記載内容に基づき、事業所を選定・調整する。
- ② 体験参加者に調整結果を連絡する。
- ③ 体験参加者は、受入事業所に日時や留意事項の確認等を行い、職場体験を実施する。
体験参加者が職場体験を実施する際の具体的な内容等については「福祉の職場体験事業」の手引き(体験者用)を参照すること。
- ④ 「申込書」提出期限については原則体験実施の3週間前とし、体験開始後の申込みは受け付けない。

(4) 体験終了後の報告等

- ① 体験終了後、受入事業所は「職場体験実施報告書」(様式3)及び「助成金請求書」(様式4)「新型コロナウイルス感染防止チェックリスト」(様式6)を本会へ提出する。
なお、助成金辞退の場合はあらかじめその旨本会に伝え、体験終了後に(様式3)及び(様式6)を提出する。
体験参加者は、「アンケート」(様式5)に記入し、本会へ提出する。
- ② 本会は「職場体験実施報告書」を確認の上、事業所へ助成金を交付する。
- ③ 体験終了後、希望する者には福祉職場に関する情報提供等を行う。

10 その他留意事項

- (1) 体験参加者は、体験受入施設等において知り得た利用者等の個人情報については、口外してはならない。
- (2) 万一の事故等に備え、本会ではボランティア行事用保険に加入する。
但し、学校管理下の職場体験(学校が教育活動の一環とするキャリア教育)については、補償の対象とはならないため、学校で保険に加入することとする。
- (3) 本事業で福祉の職場体験を行っても、小中学校の教員免許状取得希望者に対する介護等体験、その他福祉関係の資格取得にかかる福祉就業体験等の対象とはならない。
- (4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策上、中止・延期及び内容が変更になる場合がある。

○申込み・お問合せ

長野県社会福祉協議会福祉人材センター(長野県指定長野県福祉人材センター)

〒380-0936 長野市中御所岡田 98-1

TEL026-226-7330/FAX026-227-0137 E-mailjinzai@nsyakyu.or.jp